

部会に属すべき委員及び専門委員の指名について

統計委員会令（平成十九年政令第三百号）第二条第二項の規定に基づき、部会に属すべき委員及び専門委員として下記の者を指名する。

統計委員会委員長

記

○令和元年6月27日付

人口・社会統計部会

（国勢調査関係）

専門委員 濱口 伸明 （神戸大学経済経営研究所教授） [※任期：R1.10.13まで]

（賃金構造基本統計調査関係）

委員 北村 行伸 （一橋大学経済研究所教授）

専門委員 川口 大司 （東京大学大学院経済学研究科教授） [※任期：R1.10.13まで]